

# 確定申告・住民税など申告日程表

【受付時間】 午前の部:午前9時～11時30分 / 午後の部:午後1時～4時

受付日	対象地区など			
	和水町役場本庁(1階ロビー)		三加和総合支所(第1・2会議室)	
2月18日(月)	確定申告(一般)		確定申告(一般)	
19日(火)				
20日(水)				
21日(木)				
22日(金)				
25日(月)				
26日(火)				
27日(水)				
28日(木)	午前	白石	午前	上十町
	午後	北原 鶯原	午後	板楠西
3月1日(金)	午前	中原 牧野 寺山	午前	西口
	午後	江光寺 立石 浦谷	午後	板楠東
4日(月)	午前	馬場 皆行原	午前	中十町
	午後	大江田 中路	午後	山十町
5日(火)	午前	前原 中央団地	午前	住吉
	午後	藤田 米渡尾	午後	東吉地
6日(水)	午前	日平	午前	中林 下吉地
	午後	用木	午後	中和仁
7日(木)	午前	萩原 蜻浦	午前	中吉地 開拓
	午後	久米野 焼米 大屋	午後	上和仁 上吉地
8日(金)	午前	本村	午前	和仁 野田
	午後	古閑 前野 榎原	午後	上平野 下平野
10日(日)	予備日		予備日	
11日(月)	午前	岩尻 志口永	午前	上大田黒
	午後	下津原(菰田・東・中・西)	午後	下大田黒
12日(火)	午前	長小田 内田	午前	上津田
	午後	上久井原 下久井原	午後	下津田
13日(水)	午前	竈門	午前	下岩
	午後	江栗	午後	上岩 中岩
14日(木)	予備日		予備日	

問い合わせ先 本庁 税務住民課 町民税係 ☎0968・86・5723  
 総合支所 住民課 税務収納係 ☎0968・34・3111

# 2月18日(月)から 税務申告の 受け付けが始まります

和水町役場での平成24年分の税務申告の受け付けは、次ページの日程表のとおりです。申告が必要な人は、必要書類などを事前に確認し、申告をしてください。

### 受付時間

午前9時～11時30分 午後1時～4時

### 申告に必要な書類

- ① 印かん(通帳印が必要な場合もあります)
- ② 障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など
- ③ 源泉徴収票(給与所得者および公的年金受給者)
- ④ 事業所得(営業・農業、その他)の事業所得者などの収支計算をしてある内訳書
- ⑤ 控除証明書・国民年金保険料控除証明書や社会保険料の支払金額が分かるもの(生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、損害保険料、火災(地震)保険料など)
- ⑥ その他  
医療費控除を受ける場合には、医療費などの領収書または証明書(介護保険についても同じ)、医療費の明細書(税務課・税務署常備)、保険金などで補てんされた金額が分かるものを持参してください。  
※申告を受ける前には必ず医療費の計算もしておいてください。

### 申告の必要がない人

- ① 年金収入のみで  
・65歳未満の人で年金収入金額が98万円以下の人  
・65歳以上の人で年金収入金額が148万円以下の人
- ② 給与収入のみで年末調整が済んでいる人で、他に収入がない人
- ③ 確定申告書を玉名税務署に提出する人

### その他

所得税の振替納税をする人や、所得税の還付を受ける人の申告  
 本人名義の金融機関口座番号の控えと、その通帳の登録印かんをご持参ください。  
 ※所得の内容によっては税務署で申告する必要があります。

問い合わせ先 本庁  
 税務住民課 町民税係  
 ☎0968・86・5723  
 総合支所 住民課  
 税務収納係  
 ☎0968・34・3111

### 税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書などの内容を本人に確認することを原則としています。  
 還付金受け取りのために現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。  
 納税のために口座を指定して振り込みを求めることはありません。

### 「ごせ税理士」にご注意!

申告書や決算書などの税務書類の作成などを依頼する場合は、正規の税理士であるか必ず確認の上、依頼しましょう。税理士でない人(ごせ税理士)が、税務代理、税務書類の作成や税務相談の税理士業務を行うことは、税理士法で固く禁じられています。

問い合わせ先 玉名税務署  
 ☎0968・872・2125